

広報 ふたば

3月



友好都市締結に向けて（イギリス ハル市・ビバリー町）



双葉町生徒海外派遣事業

目次

P 2 町民の皆さまへ

P 6 令和7年の足跡

P10 教育長メッセージ

P 3 令和7年の主な動き

P 8 英国訪問 友好都市締結に向けて

東日本大震災から15年

双葉町長 伊澤 史朗

町民の皆さまへ

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から3月11日で15年の節目を迎えようとしています。

町への帰還を果たしてから3年余り。町民の皆さま一人ひとりの思いとご協力により復興は着実に進んでいます。

とりわけ令和7年度は、これまでの復興の取り組みが具体的に表れ始めた一年であったと感じています。

特定帰還居住区域に認定されている三字、下長塚、羽鳥行政区の一部で立入規制が緩和されました。町民の皆さまの利便性向上や帰還への機運醸成はもちろんのこと、令和8年度中の当該区域の避難指示解除に向けて大きな前進と捉えております。

また、イオン双葉店のオープンや長塚跨線橋の開通を始め、旧体育館跡地に整備を進めてきた飲食店3店舗がまもなく開業を迎えるなど、暮らしと賑わいの基盤が着実に形になってきております。

「働く拠点」である中野地区復興産業拠点では、新たに2社と立地協定を締結したことで計25件の企業とご縁を結ぶこ

とができました。中でも大和ライフネクスト株式会社が整備するカンファレンスホテルの建設が大詰めを迎えており、今年6月にオープンする予定です。

今後も旧東邦銀行やコミュニティセンターの改修など、生活環境の向上と賑わい再生に向けた整備を進めていく方針です。

「住む拠点」である駅西地区においては、大和ハウス工業株式会社が100世帯分の賃貸住宅を整備する見込みです。昨年6月に創設した民間賃貸住宅の建設に対する補助制度と相まって、今後の帰還や移住による居住人口の増加に弾みがつくものと信じております。

さらには、「双葉町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例」を制定し、今年1月から施行となりました。太陽光発電施設の管理体制をより確かなものにする一方で、景観や自然環境へ配慮したまちづくりにも取り組んでまいります。

教育分野においては、令和10年4月に町内で開校の「こども園・義務教育学校」の設計を進めており、新年度中に建設工事に着手する予定です。双葉から世界を

フィールドに、自らの選択と行動で社会を変えていける子どもを育成するため、外国語活動（教育）を軸にした特色のある学校づくりを進めていきます。

農業分野においては、双葉町内2カ所で米の実証栽培を行い、安全性を確認しました。引き続き、営農再開にむけて水路の除染や水利施設の復旧を図り、営農面積の拡大を目指してまいります。

このように各分野における復興の取り組みを重ねてまいりましたが、まちづくりの指針となる「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」は令和8年度をもって最終年度を迎えるため、現在、町民の皆さまとの意見交換を重ねながら、新たな計画の策定を進めています。双葉町に関わるすべての人とともに、学びと挑戦が日常にあふれる双葉町を目指し、復興の道筋を示していきたいと考えております。

今年の干支である「午（うま）」は、風を切って駆け抜ける躍動感と、力強く歩む姿を併せ持つことから午年は物事の進展や変化を象徴する年と言われています。

双葉町も力強く復興の歩みを進めるため、町民の皆さまと共に力をあわせ、未来に向かって歩んでまいります。

令和7年の主な動き

1月	5日	双葉町産業交流センターにおいて賀詞交換会を開催。
	6日	東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長が双葉町役場を訪問。福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を提出。
	9日	中田宏環境副大臣、勝目康環境大臣政務官が来庁。
	10日	双葉町産業交流センターにおいて第35回双葉町総合美術展、第9回双葉町町民作品展を開催。(～12日)。
	11日	双葉町ダルマ市を開催(～12日)。2日間で3,400人が訪れる。(P7⑦参照)同日、双葉町はたちを祝う会を開催。
	15日	伊藤忠彦復興大臣が町内を視察。
2月	3日	大串正樹経済産業副大臣、中田宏環境副大臣と意見交換を行う。
	8日	公明党の若松謙維参議院議員が来庁。
	16日	双葉町生徒海外派遣事業で双葉中の代表生徒5人がイギリスを訪問し、交流や研修活動を実施。友好都市推進事業としてハル市、ビバリー町を表敬訪問し、ビバリー町では友好都市締結に向けた覚書を取り交わす(～22日)。(P7⑩参照)
	20日	JR双葉駅東側に地域活動拠点「FUTAHOME」がオープン。(P7⑫参照)
	27日	東京農業大学と包括連携協定を締結。
3月	3日	ウクライナ政府と復興庁関係者が町内を視察。復興について意見交換を行う。
	5日	令和6年第1回総合教育会議を開催。町内に整備する新たな学校・こども園の双葉町新学校施設整備基本計画と令和4年10月の開校について承認。
	8日	富岡町、大熊町、浪江町と共に公明党に対して要望活動を実施。
	10日	双葉町長選挙で4選を果たした伊澤史朗町長が初登庁。就任あいさつを行う。
	11日	第1回議会定例会を開催(～18日)。伊澤町長が令和7年度施政方針を表明。 双葉町産業交流センターにおいて東日本大震災双葉町追悼献花式を挙行。
	27日	飲食店3店舗が入居予定の双葉駅東地区商業施設(その2)着工。安全祈願祭を実施。
4月	7日	今井絵里子復興大臣政務官が町内視察。
5月	19日	大阪・関西万博で東日本大震災の被災地の復興状況を周知する展示を実施。伊澤町長が双葉町の復興状況を紹介。(～20日)
	23日	原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会が経済産業省、復興庁、環境省、自民党東日本大震災復興加速化本部に対して要望活動を実施。

5月	24日	国指定重要無形民俗文化財 相馬野馬追が開催。双葉町騎馬会から6騎が出陣。 (～26日) (P7 ⑬参照)
	26日	町内の長塚地区と新山地区で水稻の実証栽培を実施。(P7 ⑤参照)
	30日	双葉町放射線量等検証委員会が特定帰還居住区域の三字、下長塚、羽鳥行政区の一部区域で立入規制緩和について差し支えがないと答申。
6月	4日	双葉地方町村会が東日本大震災と原発事故からの復興・再生に向けて石破茂総理大臣に要望書提出。
	10日	第2回議会定例会を開催(～11日)。
	11日	エドワード・アニバル・ペレス・レジェス駐日ドミニカ共和国大使が来町
	20日	双葉町商工会が商工会館の地鎮祭を挙行。
	23日	双葉地方町村会・議長会で復興庁、経済産業省、環境省、国土交通省、自民党東日本大震災復興加速化本部に対して要望活動を実施。
	25日	加藤勝信財務大臣が来町し、帰還困難区域を視察。
	26日	伊藤忠彦復興大臣、ビザングル駐日サウジアラビア王国大使が町内を視察。
7月	7日	ライノジャパン株式会社と立地協定を締結。
	29日	内堀雅雄福島県知事が町内を視察。
8月	1日	町内に震災後初のスーパーマーケット、「イオン双葉店」がオープン。 (P6 ②参照)
		県道井手長塚線(復興シンボル軸)の長塚跨線橋が開通。この結果、事業区間全5kmのうち2.9kmが供用済となる。(P7 ⑪参照)
	4日	友好町の京都府京丹波町の生徒8人が来町。双葉中学校生と交流。(～6日) (P7 ⑧参照)
	6日	双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会が福島県に要望活動を実施。
	7日	双葉町と大熊町が合同で復興庁、経済産業省、環境省、自民党東日本大震災復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部に要望活動を実施。
	16日	双葉町産業交流センターにおいて原子力損害賠償・廃炉等支援機構が国際STEAMワークショップ in Fukushima2025を開催。
	27日	伊藤忠彦復興大臣、大串正樹経済産業副大臣が町内視察を実施。
	30日	旧特定復興再生拠点区域の避難指示解除から3年を迎える。
9月	1日	原発事故の賠償指針を定める原子力損害賠償紛争審査会が町内を視察。
	4日	第3回議会定例会を開催(～10日)
	8日	明治安田生命保険相互会社と連携協定を締結。
	12日	いわき市内において敬老会を開催。100人余りが参加。
	17日	小野寺五典自民党政調会長、松本洋平自民党政調会副会長が町内を視察。

	20日	双葉町はたちを祝う会を開催し、6人が参加。
	24日	高橋克法国土交通副大臣が町内を視察。
	25日	伊東良孝地方創生担当大臣が町内を視察。 自民党東日本大震災復興加速化本部が帰還困難区域など町内を視察。
	27日	東日本大震災・原子力災害伝承館アーカイブ広場において、第59回双葉町町民体育祭を開催。(P7⑨参照)
10月	3日	町政懇談会を開催。県内外全8会場で実施。(～22日)
	4日	双葉町産業交流センター前において、ふたばフードフェス2025を開催、2日間で13,500人が来場。(～5日)(P7⑥参照)
	11日	友好町である京丹波町が合併20周年記念式典を挙げる。
	12日	立憲民主党・岡田克也顧問が来庁し、意見交換を行う。
	16日	実証栽培した水稲の全量全袋検査を行い、国が定める基準値を下回ったことを確認。
	25日	赤澤亮正経済産業大臣が就任あいさつのため来庁。
	27日	ウクライナ国土発展省の職員など30人が町内を視察。復興の取り組みや知見を共有。
11月	1日	JR双葉駅東側広場において消防団検閲式を開催。
	3日	双葉町役場において、令和7年度双葉町表彰式を挙げる。
	4日	特定帰還居住区域の三字、下長塚、羽鳥行政区の一部区域で立入規制緩和。(P6③参照)
	7日	町民の皆様と町職員の座談会を新潟県柏崎市、東京都、宮城県仙台市の3会場で実施。(～28日) 山田賢司経済産業副大臣が就任あいさつのため来町し帰還困難区域などを視察。
	14日	石原宏高環境大臣が就任あいさつのため双葉町役場を訪問。
	15日	牧野京夫復興大臣が就任あいさつのため双葉町役場を訪問。
	17日	株式会社だるまランドと立地協定を締結。
	23日	林芳正総務大臣が町内を視察。
12月	2日	高市早苗内閣総理大臣が来町し、中間貯蔵施設や帰還困難区域などを視察。(P6④参照)
	3日	双葉地方町村会が復興庁、経済産業省、環境省、自民党東日本大震災復興加速化本部で要望活動を実施。
	9日	第4回議会定例会を開催(～10日)
	12日	清戸迫横穴の新たな壁画発見について公表。町内での壁画の発見は約50年ぶり。
	15日	福島・宮城選出の立憲民主党議員による町内視察

令和7年の足跡



▲復興が進むJR双葉駅東側地区

①



②

▲「イオン双葉店」オープン。地域住民の方から要望が多かったお惣菜や地元海産物など約4500品目を販売。住環境が大きく向上しました。



③

▲特定帰還居住区域の一部地域で立ち入りが緩和。緩和に伴い、警察などがパトロールを強化し、車両巡回を24時間切れ目なく実施しています。



④

◀高市早苗内閣総理大臣が町内視察のため来町し、帰還困難区域の現状を視察されました。伊澤町長は、帰還困難区域の石熊行政区の住宅や原発事故発生後から手つかずのまま荒廃した農地を案内し、帰還困難区域内にあるため池や水路の除染と復旧、そして帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を速やかに示すよう要望しました。



▲双葉町町民体育祭

◀イギリス・ビバリー町との交流



⑤

▲長塚谷沢町での水稲の実証栽培

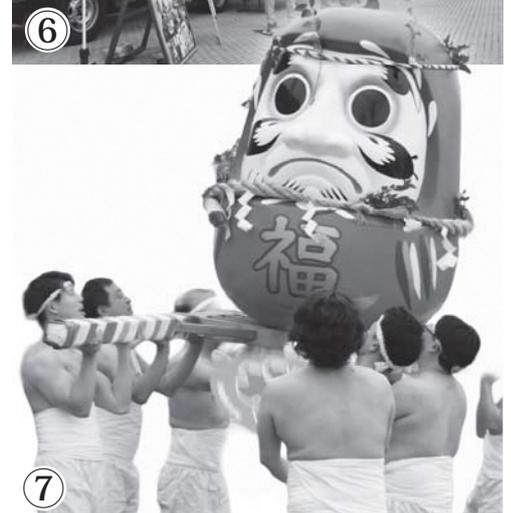
▼1.3万人が来場したフードフェス2025



⑥



▲長塚跨線橋開通式



⑦

▲新春恒例のダルマ市



⑫

▲地域活動拠点 FUTAHOME
FUTAHOME での活動の様子▶

⑬

◀町内での相馬野馬追凱旋



⑧

▲京丹波町との生徒交流事業



友好都市締結に向けて 深まる交流

1月24日から31日までの8日間、伊澤史朗町長をはじめ、岩本久人町会議長、館下明夫教育長、そして双葉中学校の生徒4人がイギリスを訪問しました。

双葉町は現在、イギリスのハル市およびビバリー町の2自治体と友好都市協定の締結を目指しています。その背景には、双葉町で英語指導助手（ALT）として勤務するアンソニー・バラード先生（ハル市出身）とフィリップ・ジェリーマン先生（ビバリー町出身）の存在があり、これまでお二人が両市町との交流の架け橋となってきました。

ハル市とビバリー町への訪問は今回で4回目となり、継続的な交流を積み重ねています。特にビバリー町からは、令和7年7月にカムチャツカ半島付近で発生した地震の際にお見舞いのメッセージが寄せられるなど、交流の成果が生まれています。

1月26日には、ハル市庁舎を訪問してシェリル・ペイン名誉市長と親書を交換しました。この際、シェリル名誉市長からは、「双葉町とハル市の生徒の交流事業は、子どもたちにとってこの上なく貴重な時間となる」と交流事業の重要性についてお話いただくとともに、今後も交流を継続していくことを確認しました。



▲シェリル・ペイン ハル市名誉市長と共に

続く1月27日にはビバリー町を訪問しました。前回訪問時には副町長だったアリソン・ヒーリー町長と、友好都市締結に向けた覚書を取り交わしました。

当初はスケジュールの都合が合わなかったアリソン町長でしたが、「ぜひ伊澤町長に会いたい」との強い希望により、日程を変更してセレモニーが実現しました。セレモニーでは、アリソン町長が「心から歓迎いたします」と流暢な日本語で述べ、町を挙げた心温まる歓迎に両町の友好が深まったことを実感しました。

今回の成果を踏まえ、双葉町では今後もハル市およびビバリー町との交流を深め、友好都市締結に向けて取り組んでいく予定です。



▲アリソン・ヒーリー ビバリー町長と覚書を取り交わしました



▲フィリップ先生も加わってセレモニーが行われました

進出企業と未来を語る 英国拠点視察

このほど伊澤史朗町長は、イギリス・ウォリントンにあるバーチウッド・パークを訪れ、双葉町に進出している原子力関連企業「Amentum（アメントム）」の英国拠点を視察しました。

今回の訪問は、アメントム社が双葉町に新たなオフィスを開設したことを受けて実現したものです。

伊澤町長は、英国の原子力産業の中核を担う研究施設やエンジニアリング試験施設群を視察し原子力施設の廃炉や跡地の再生に関する同社の先進的な取り組みについての理解を深めました。

また、アメントム社のエネルギー・環境（インターナショナル）事業を統括するローレン・マイケル・ジョーンズ上級副社長らと面会し、双葉町における今後の事業展開や福島第一原子力発電所の廃炉を支える取り組みについて、意見交換しました。

同社の地域開発ディレクター、ジョン・マディソン氏は、「双葉町は、日本における廃炉産業の重要な拠点になりつつあります。当社は外国企業として初めて双葉町中野地区復興産業拠点に進出した企業として今後も投資と人材育成を通じ、地域とともに歩んでいきたい」と今後の方針を示しました。

今回の訪問では、事業のさらなる拡大や、地域の復興・再生に向けた連携について前向きな協議が行われ、今後の協力関係を深めていくために、意義ある機会となりました。



▲ 双葉町に進出したアメントム社正面玄関にて

英国学校訪問を通じた国際交流

双葉中学校の生徒代表4人は、1月26日はビバリー町にあるロングクロフト学校など3つの学校を、27日はハル市のブルバードアカデミーを訪問し、現地の同世代の生徒たちと交流を行いました。

各校では、授業の様子を見学したほか、学校生活や地域の特色についてお互いに紹介し、英語を用いた意見交換を通して理解を深めました。文化や教育環境の違いに触れながら、同世代の生徒と直接対話することで、国際的な視野を広げる貴重な機会となりました。

今回の訪問で生徒たちは限られた時間の中で積極的にコミュニケーションを図り、互いの学校の紹介をしたり、文化交流をしたりするなど学びの多い訪問となりました。



▲ 体験授業を通じた交流



▲ ブールバードアカデミー生との記念写真

～ 夢と希望のある「学び」へ～

2026年(令和8年)も弥生の月。令和7年度、双葉町立学校における卒業の月となりました。13日(金)は双葉中学校卒業証書授与式。6人の生徒が母校を巣立ちます。それから、双葉南・北小学校は、23日(月)に5人の児童が巣立ちます。ふたば幼稚園では年長園児1人が卒園します。

卒業生の家族の皆さまと、ずっと成長を見守り続けてきた教職員の皆さんも感慨深い思いをされていると思います。未曾有の大災害、困難な避難生活乗り越えての卒業を迎える園児・児童・生徒の皆さんはもちろん、ご両親、ご家族の皆さまに心よりお祝いの言葉を申し上げます。目標に向かって自己実現のため今日まで努力してきた卒業生の皆さんには、改めて敬意を表したいと思います。3月11日は東日本大震災から丸15年となりますが、メディア記事でも取り上げられているように月日の経過による「風化」という社会情勢と人々の心の変化が懸念されます。何とか次世代の子どもたちに自然災害と原子力災害の事実と継続された復興・創生について伝え継承することが、今を生きている我々のミッションであると思っております。

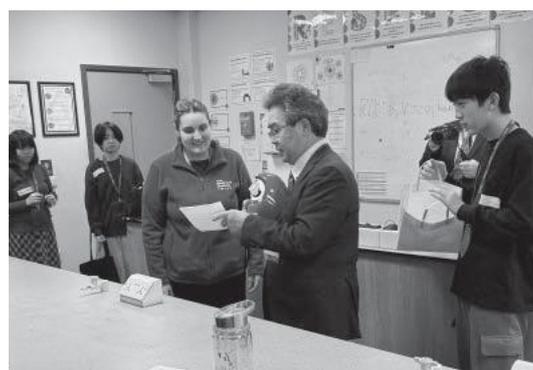
第30回福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 会場：双葉町立小中学校

2月24日(火)文科省、復興庁、福島県教育庁、ふたば未来学園、福島大学、放送大学、双葉地区教育長会の協議委員による会合で、ローテーションにより今回は双葉町立学校の授業参観と施設見学を実施しました。協議会はいわき支所に場所を移し本年度の各実行委員会の事業報告そして、次年度の教育復興ビジョン推進計画について協議しました。全国的にみても、広域による「ふるさと創造学」の探究学習を地域と連携しながら取り組んでいる学びのスタイルは全国的にも例がなく、今後、双葉郡8町村から全国に向け発信することで、少人数教育における教育方法論を議論できると文科省、復興庁の委員の皆さまからご意見を頂きました。

令和7年度生徒海外派遣事業（英国訪問 ハル市、ビバリー町）

1月24日～31日まで、中学1・2年生の4人が英国視察研修を行ってきました。中学校として3回目となる英国研修。2人のALTの出身地であるハル市とビバリー町の訪問をメインに4つの学校を訪問して現地の生徒との交流を行ってきました。特に、ロングクロフトスクールはALTの母校。大きな歓迎を受け生徒達も喜んでいました。これまで交流を重ねてきたブルバードアカデミースクールでは、理科の授業を一緒に受講し貴重な体験でした。日本人、日本語への関心が高く和やかなムードが大変心地よかったです。この度、East Riding of Yorkshire Councilという公共施設管理部の中の教育部局の方々と今後の取組についても協議してきました。時差が9時間ありますが、上手く英国と調整すればリモートにてミーティング出来ます。今月号の特集ページにて写真掲載により報告しておりますのでどうぞご覧ください。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫





ふたば幼稚園だより

イチゴ園で笑顔いっぱいの
収穫体験



2月13日、幼稚園児2人がいわき市平下神谷にあるイチゴ園を訪れ、収穫体験を楽しみました。ビニールハウスの中に入ると、あたり一面に広がる甘い香りと、栽培棚に並んだ真っ赤なイチゴが目飛び込みます。園児たちは「わぁ、いっぱいある！」と目を輝かせ、ハウスの中を見渡していました。

イチゴ園では、「ゆうやけベリー」など8種類のイチゴが栽培されており、それぞれ大きさや甘みが少しずつ異なります。園の方から品種について説明を聞くと、園児たちは「どれにしようかな？」と真剣な表情に。大きなイチゴを探しながら一つひとつ丁寧に選び、「こっちのほうが大きいよ！」「これ甘そう！」と楽しそうに話し合いながら収穫していきました。真っ赤に熟した実を見つけるたびに、うれしそうな笑顔がこぼれます。

収穫したイチゴはその場でパクリ。「あまーい！」「おいしい！」と笑顔いっぱいに感想を話していました。中でも2人が一番気に入ったのは「あまえくぼ」という品種。ひと口食べた瞬間に広がる強い甘みが印象的だったようで、「これがいちばん好き！」と声をそろえていました。甘さが際立つあまえくぼの味わいに、何度も「おいしいね」と笑顔を見せる姿がとてもほほえましく感じられました。

赤く熟したイチゴを見つける楽しさと、自分で採ったイチゴを味わう喜びを同時に体験し、園児たちは収穫の楽しさと旬の果物のおいしさを存分に感じている様子でした。達成感に満ちた笑顔を見せた2人にとって、心に残る充実した一日となりました。



▲「どれにしようかな？」大きなイチゴを探す様子



▲大きさや色づきを確かめながら収穫しました。



▲甘い香りに包まれるビニールハウス



▲その場でパクリ。笑顔がはじけました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

日時：令和8年3月11日（水） 午前9時から午後4時まで
※午前9時に開場いたします。

会場：双葉町産業交流センター 大会議室（双葉町大字中野字高田1番地1）

内容：ご遺族の方々をはじめ、多くの方々による会場内に設置した祭壇への自由献花。

その他：当日午後2時46分に、会場内にて黙とうをささげます。
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

双葉町営墓地の供花（生花）回収箱設置について

東日本大震災が発生した3月11日と春分の日を含む以下の日程で、町営墓地をご利用の皆さまの利便性向上と環境美化のため、「供花（生花）専用の回収箱」を設置いたします。

墓地環境を維持するため、下記のルールを守ってご利用いただくようお願いいたします。

【設置期間】 ・令和8年3月10日（火）～3月12日（木）
・令和8年3月19日（木）～3月23日（月）

【設置場所】 寺内前霊園：男女トイレ、墓参用桶付近
越田霊園：東屋付近

捨てて良いもの

- ・お墓参り後の「供花（生花）」のみ

捨ててはいけないもの（必ずお持ち帰りください）

- ・包装材・金属類（新聞紙、花を束ねていた針金、輪ゴム、ラッピング等）
- ・お供え物（お菓子、果物、お酒、飲料缶、ペットボトル等）
- ・お墓参り用品（線香、線香の空き箱、ライター等）
- ・家庭ごみ（生活ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ等）



▲ 供花（生花）専用回収箱

【供花（生花）回収箱の使用上のお願い】

1. 分別の徹底 花を束ねている針金やビニールは、必ず外して持ち帰ってください。
2. 動物被害の防止 食べ物や飲み物を放置すると、カラスやイノシシなどが墓地を荒らす原因となります。お供え物は必ず各自でお持ち帰りください。
3. 不法投棄の禁止 家庭ごみの持ち込みは固く禁じます。 悪質なケースについては、警察へ通報する等の措置を講じる場合があります。

※今回の回収箱の設置はあくまで暫定的な措置であり、今後の設置をお約束するものではありませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

物価高騰対策として給付事業を実施します

近年、食料品や生活必需品の価格上昇が続き、暮らしや子育て世帯の家計に大きな負担が生じています。国の物価高騰対策を踏まえて双葉町では、町民の生活を支えることを目的として、2つの給付事業を実施いたします。今後、申請書などを送付しますのでご確認願います。

	物価高騰対応支援給付金事業	物価高対応子育て応援手当支給事業
給付対象者 および金額	<ul style="list-style-type: none"> ・全町民に対して、一人あたり現金9,000円を給付。 ・全町民に加えて、令和7年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり現金9,000円を追加給付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月分児童手当受給者および令和8年3月31日までに出生された児童の保護者に対して、児童1人あたり20,000円を支給。
申請書発送	令和8年2月下旬発送予定 ・申請書などの内容等をご確認いただき、必要に応じて申請書などの提出をお願いします。	
給付時期	令和8年4月下旬ごろから順次、指定の口座へ振り込みいたします。	

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0240-33-0131

双葉町南相馬連絡所を閉鎖します

南相馬市原町区にある双葉町南相馬連絡所は、令和8年3月31日をもって閉鎖します。閉鎖までの間、通常どおりご利用いただけます。

【問い合わせ先】 いわき支所住民生活課 ☎0246-84-5200

図書館・歴史民俗資料館の見学会を開催します

図書館と歴史民俗資料館は長年にわたり町の学びと記憶を支えてきましたが、東日本大震災に伴う建物被害調査の結果により、両施設は解体することが決定しています。

建物の解体を前に4月10日、11日に両施設の見学会を開催します。

また図書館の前で親しまれてきた桜も、樹木医の診断の結果、高齢化や病状により回復が見込めず、倒木・落枝の危険があることから、一部を残して伐採することとなります。

この桜の下で迎える最後の花見の季節となります。桜とともに歩んできた時間を振り返り、感謝の気持ちを伝える時間として、多くの皆さまにお越しいただければ幸いです。

図書館・歴史民俗資料館 施設見学会
 令和8年4月10日(金) 11日(土)
 詳細は広報ふたば4月号でお知らせします。



▲双葉町歴史民俗資料館

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206

学生が挑戦！ 双葉町の未来づくり

2月9日から3月13日まで学生たちが双葉町で地域課題解決や新たな価値創出に向けて挑戦します。今回の活動は、学生たちが3つのテーマに沿って行います。町民の皆さまとの交流を通じて、地域の声を汲み取りながら、双葉町のこれからのを考える1カ月間です。

学生ならではの視点で、地域に根差した提案を行うことを目的としています。

学生が共に学び合う1カ月間

学生たちは町民の皆さまと積極的に交流し、フィールドワークを通じて双葉町の魅力を探り、活動を通じて、地域課題への理解を深め、地域の未来に貢献する提案を行います。

学生たちの挑戦には町民の皆さまのご協力が欠かせません。学生を見かけた際は、気軽に声をかけて応援してください。

参加する学生たちの受け入れ先

浅野燃糸株式会社

商品を通じて町の魅力を発信するために、お客様の声を集めて分析し、県内外の新しいファンづくりに挑戦します。



伊東 真鈴さん
(大正大学・1年)

双葉町の魅力を色々な人に届けられるように頑張りたいと思います。

一般社団法人ワカツク

滞在型アイデアソンを実施し、情報共有や交流人口増加に繋がるITサービス企画を提案します。



峰村 明日香さん
(実践女子大学・1年)

皆さまの暮らしをよりよくするために、全力で取り組んでいきます！

FUREC※ フィールドワークを通じて復興の今を学びながら、地域との関わり方を考え、被災地に継続的に関わる体制づくりに挑戦します。



三村 優菜さん
(神奈川大学大学院・修士1年)

挑戦とおしゃべりと柚子胡椒が大好きです！自分らしく全力で頑張ります！



日下 萌華さん
(明治大学・2年)

双葉町の方々との関わりを通して、たくさんの学びを得たいです！



稲垣 はなさん
(早稲田大学・1年)

双葉町の皆さまとの素敵な出会いを楽しみにしています！

※ Fukushima Urban and Regional Research Consortium (福島浜通り復興・再生まちづくり研究コンソーシアム)

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127

奨学生を募集します

申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学中、または令和8年度に入学予定の方（※職業能力開発促進法に基づく学校等も対象です。）
- ・経済的理由で修学が困難と認められる方
- ・国、県、または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない方

貸与期間 在学中の正規の修業期間

貸与額（月額）

高等学校 (高等専門学校を含む)	専修学校	国公立大学	私立大学	大学院
15,000円	20,000円	35,000円	40,000円	40,000円

返還方法

- ・卒業月の6カ月後から、10年以内に奨学金の全額を半年ごとに返還していただきます。希望により一括返還も可能です。
- ・利子は無利子です。

申込受付期間 4月1日（水）～5月8日（金）

※家計の急変などにより急に奨学金が必要な場合は、期間外でも申請を受け付けます。

申請書提出場所 双葉町教育委員会 教育総務課 〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

※郵送での申請が可能です。

※申請書は3月2日（月）から交付します。なお、電話での郵送依頼も受け付けます。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

古文書に関心がある方の参加を募集

双葉町教育委員会では、筑波大学、ふくしま史料ネット、茨城史料ネットとの連携・協力により、町内の家屋などから救出・保全してきた古文書の整理作業を平成27年度から行っています。

町民の皆さまも作業に参加したり、見学したりすることができます。町の歴史や古文書に興味がある方は、生涯学習課までお問い合わせください。

日 時 令和8年3月22日（日）9:30～16:00（予定）※半日参加も可

場 所 双葉町産業交流センター 1階大会議室（双葉町大字中野字高田1番地1）

作業内容 古文書のクリーニング、保存容器への古文書の収納、目録データの記述、写真撮影など

申込〆切 令和8年3月18日（水）

申 込 先 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206

MAIL: shougai@town.futaba.fukushima.jp

※定員は20人程度となっておりますので、お早目の申し込みをお願い申し上げます。

双葉町の新たな象徴 福島県建築文化賞復興賞を受賞

福島県建築文化賞は、福島県内において地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物などを表彰しています。令和4年6月に竣工した双葉町役場本庁舎は、設計から竣工までわずか1年3カ月という短期間で、軽量鉄骨を用いたプレハブ工法の特長を生かし、隣接する駅と一体となり「町の顔」としての役割を具現化している点が評価され、今年度第41回福島県建築文化賞復興賞を受賞しました。

また、同賞は浅野燃糸株式会社双葉事業所様の『フタバスーパーゼロミル・エアーかおる双葉丸』にも授与されました。工場とショールームを一体化させたこのプロジェクトでは、屋根面に大きく配されたロゴが「第五のファサード」として復興への強烈なメッセージを発信し、復興を支援するツーリズム、いわゆるホープツーリズムの拠点としての役割を担っている点が高く評価されました。



▲ 双葉町役場本庁舎



▲ 浅野燃糸株式会社双葉事業所

応急仮設住宅・県内外借上げ住宅に入居されている皆様へ

応急仮設住宅並びに県内外借上げ住宅の供与期間は、令和8年3月31日で終了となります。
また、借上げ住宅等を終了する際には、「仮設住宅等終了届」を町へ提出する必要があります。
不明な点がありましたら下記担当までお問い合わせください。

なお、福島県避難市町村家賃等支援事業も令和8年3月31日で終了です。

問い合わせ先 【応急仮設住宅・借上げ住宅等の事務手続きについて】

双葉町郡山支所 住民生活課 借上げ住宅担当

☎ 024-973-8090 (代)

【応急仮設住宅について】

「福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル」

☎ 0120-303-059

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

【福島県避難先市町村家賃等支援事業について】

「福島県家賃等支援事務センター」

☎ 0120-900-775

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日、年末年始を除く）

ゴミステーションへのゴミ出しについて

『ルールを守り正しくゴミを出しましょう!』

1. 違反ゴミが増えています

最近、町内のゴミステーションでルールが守られていない「違反ゴミ」が増えています。ルール違反のゴミは回収されず、近隣の方の迷惑となってしまいます。正しくゴミを出しゴミステーションを気持ち良く利用できるよう以下のルールを必ず守ってください。

- ・正しく分別し、指定のゴミ袋を使用する
- ・指定日に午前8時30分までにゴミを出す
- ・事業系ゴミは出さない（営利・非営利を問わず不可）

一人ひとりがルールを守り、清潔な環境づくりにご協力をお願いいたします。

2. 主な違反ゴミの例

指定ゴミ袋の不使用

レジ袋や段ボールなどでのゴミ出しは厳禁です。必ず指定ゴミ袋を使用ください。
※指定ゴミ袋は双葉郡内のスーパー、コンビニなどでお買い求めいただけます。

粗大ゴミ（指定ゴミ袋に入らないゴミ）

指定ゴミ袋に入らない家具などの粗大ゴミはゴミステーションには出せません。北部衛生センターへ直接搬入するか戸別回収をご利用ください。
詳細は北部衛生センターへお問い合わせください。

双葉地方広域市町村圏組合
北部衛生センター
☎ 024-35-5454
平日8:30～17:15



専門業者へ処分依頼が必要なもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコン、ディスプレイなどはゴミステーションには出せません。
販売店または処理業者での処分をお願いいたします。

3. ゴミステーションへのゴミ出し区分（指定のゴミ袋を使用して、指定日当日朝8:30までに）

燃えるゴミ：毎週 火曜・金曜

燃えないゴミ、カン類（資源ゴミ）：毎月 第1水曜

ビン類（資源ゴミ）：毎月 第3水曜

プラスチック・ペットボトル・紙パック（資源ゴミ）：毎週 木曜

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

3月1日～7日は子ども予防接種週間です

お子さんのワクチンの接種漏れはありませんか？

4月からの入園・入学で始まるあらたな集団生活に備えて、母子（親子）健康手帳を確認しましょう。ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを守るため、必要な予防接種を受けてください。

また、定期予防接種は、対象期間を過ぎてしまうと任意接種（有料）となりますのでご注意ください。

予診票を紛失した場合等は再発行が可能ですので、健康福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課健康づくり係 ☎0240-33-0131

心からのSOSに耳を傾けましょう ～3月は自殺対策強化月間です～

3月は年度末を迎え、仕事や学業の締めくくり、次年度への準備などで忙しくなりストレスを感じやすくなります。「このくらいなら大丈夫」と思っている、ストレスが積み重なったり、長引いた場合は心身に影響を及ぼすことがあります。心の健康を保つためには、ストレスを溜め込まず、自分に合った方法で上手に発散することが大切です。

また、規則正しい生活や適度な運動は、心の健康をサポートし、ストレスに強くなる助けになります。

自分自身や周囲の人のためにも、心の不調を感じたら早めに専門の相談機関を利用しましょう。

こころの健康相談窓口について

「不安で眠れない」「何も手につかない」「食欲がない」など、心の調子に不安を感じている場合、健康福祉課以外にも様々な相談窓口があります。専門のスタッフがあなたの悩みに寄り添い、適切なサポートを提供しますので、遠慮せずに相談してください。

名 称	連絡先	受付時間
福島いのちの電話	024-536-4343	10:00～22:00（年中無休） 毎月第3土曜日は10:00～翌日10:00
こころの健康相談 統一ダイヤル	0570-064-556	月～金曜日 18:30～22:00（受付時間）
ふくこころライン	0120-783-295	月・水・金曜日（祝日・年末年始除く） 10:00～12:30、13:30～16:00
LINE相談 こころつなぐ@福島	ID: @228dcnon	18:00～21:30（受付時間）

【問い合わせ先】 健康福祉課健康づくり係 ☎0240-33-0131

放射線健康だより

長崎大学は、2022年10月から双葉町役場に大学の拠点（サテライトオフィス）を設けて、双葉町の被ばく線量の評価、その結果をもとにした放射線健康リスクコミュニケーション活動を行っています。

今回は、2026年1月21日に、しらゆり婦人学級の皆さまを町内にお迎えし、バスでの町内案内及び車座集会を開催しました。バスでの町内案内では、中間貯蔵事業情報センターの案内のもと、中間貯蔵施設を見学した後、大熊町に立地する旬のイチゴ工場を見学していただきました。また車座集会では、双葉町の空間線量率の経年的な変化や放射線と健康に関する話を紹介しました。

参加された皆さまからも双葉町の帰還困難区域の新たな解除に向けた取り組みや放射線量の現状、復興状況への思いについて活発に意見交換がなされ、「放射線の問題に関しては専門家によってもさまざまな意見があるなか、わかりやすく解説してもらえた。」といったコメントが聞かれました。長崎大学では、今後も、町民の皆さまと一緒に企画する町内見学会や車座集会を開催していきたいと考えています。この度、ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。



3月の健康相談会日程変更

毎月1回、郡山地区で開催している健康相談会で3月の実施日が変更となります。

変更前 3月19日（木）



変更後 3月17日（火）

健康づくりのサポートとして、保健師による健康相談や、健康講話、体操などを実施しています。ぜひお気軽にご参加ください。

時間 10:00～11:30

場所 双葉町コミュニティ施設せんだん広場

内容 健康相談、健康講話、体操など

【問い合わせ先】 健康福祉課健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会 ～ 3月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	3月10日(火)		

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	3月17日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	3月25日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税(種別割)は、4月1日午前0時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合などは、令和8年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。

なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】

■自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課間税チーム ☎0244-26-1127

■自動車の登録手続きに関すること

国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 登録部門 ☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

ふるさと双葉の歴史・文化

第15回 清戸迫横穴墓群で壁画新発見 ～壁画が語る古代の文化交流～

・新たに壁画が発見された横穴墓の構造的特徴

壁画が描かれていた横穴墓の玄室（遺体を納める部屋）は、奥行3.7m、幅3.6m、高さ2.5mで現時点では清戸迫横穴墓群で最大規模の横穴墓です。さらに、特筆すべきは、その形状です。

天井は屋根の形を削り出し、壁には家の梁（はり）や桁（けた）、束（つか）などを模した赤色の線が引かれています。玄室全体をひとつの「家」に見立てるこの手法は、この地域の古い横穴墓に見られる特徴といわれています。

また、これまで発見されている横穴墓が丸みを帯びているのに対し、新たに壁画が発見された横穴墓は方形（四角形）に床面が整えられています。この構造の違いから、これまでに発見されている横穴墓よりもさらに古い年代に築かれた可能性が高いと推定しています。

・独自の壁画構成から見える文化の交差点

新たに発見された壁画は、単なる装飾を超え、当時の双葉町が持っていた「文化の交差点」としての姿を浮き彫りにしています。奥壁には冠帽を被った4体の人物像、騎馬人物、そして動物が躍動感をもって描かれています。これは福島県内の装飾古墳の特徴です。

さらに「武器」や「舟」といった道具類が、主体として大きく描かれている点です。これは関東地方や九州地方の装飾古墳に多く見られる特徴であり、福島と関東、さらには九州との文化的交流を示す学術的に極めて重要な発見です。

そして同一の群（清戸迫横穴墓群）の中で、彩色による人物や道具などの具象画を持つ横穴墓が2基以上確認されたのは、東日本で初の事例となります。

・未来へつなぐ彩 — 保存と活用の展望

今回の発見は、双葉町の復興に向けた歩みにおいても象徴的な意味を持ちます。

町教育委員会は今年度、原発事故により中断していた横穴墓の保存事業再開に向けて、「保存活用計画」を策定します。新たに発見された壁画についても来年度から新たな委員会を設置し、国史跡への追加指定に向けた調査を進める予定です。

未だ多くが未調査のまま眠っている清戸迫横穴墓群。前田川から太平洋を介して九州や関東と繋がっていた古代の「文化の交差点」としての姿が、今後さらなる調査によって解き明かされていくことでしょう。



▲新たに発見された壁画（奥壁）とその特徴

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

解体工事について **令和8年4月1日(水)から受付窓口の場所や連絡先が以下のように変わります。**

環境省では、双葉町の**特定帰還居住区域**(鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※)及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。

令和8年 3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・双葉町窓口(いわき支所隣接) いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟 ☎ 0120-773-275
令和8年 4月1日 から	<p>【常設窓口】 来所される際は、事前にお電話で予約いただくことをお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜通り南窓口 いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階 ☎ 0120-773-275 JRいわき駅から約700m(徒歩約10分) 駐車場は「いわき市平十五丁目駐車場」をご利用ください ・浜通り北窓口 浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階 ☎ 0120-603-016 JR浪江駅から約200m(徒歩約3分) 駐車場あり ・双葉町役場いわき支所1階(毎週火・金に開設※) いわき市東田町2丁目19-4 ☎ 0120-773-275 <p>※他の曜日に来所を希望される場合はご相談ください。 ご希望に応じて双葉町役場本庁舎や申請者様のご自宅などにお伺いします。 お気軽に☎0120-773-275までご連絡ください。 受付時間は月曜～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)8:30～17:15です。</p>

詳しくは、環境省ホームページもご覧ください。こちらから →



※所有建物の住所が対象区域か確認したい方は上記の受付窓口へお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋等の除染を希望しないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は令和5年8月31日をもって締め切りました。

片付けゴミについて

特定帰還居住区域の家屋の片付けによって生じた片付けゴミの個別回収を実施中です。

【片付けゴミ個別回収申込先】株式会社 伊藤工務店(令和7年度環境省業務受託業者)

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)

連絡先：☎ 0120-007-886(フリーダイヤル) FAX 0120-004-553(24時間対応)

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

・中間貯蔵施設見学会について

中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

今月の開催予定日 3月13日(金)、14日(土) 予定。

お申込み・お問合せは、中間貯蔵事業センター(☎0240-25-8377)



・除去土壌等の搬入状況(双葉工区) 中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

今年度は、51,034㎡搬入しています。(2015年からの累計：4,006,553㎡) ※1月31日現在
3月17日(火)～23日(月)までの期間は輸送を休止いたします。

・放射線モニタリングについて

空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による影響は確認されていません。

今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。

お問合せは、福島地方環境事務所 中間貯蔵部(☎024-563-1293)



小型充電式電池を回収しています

スマートフォンやモバイルバッテリーのような充電することで何度も使用できる製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

近年、小型充電式電池が原因となっているごみ収集車・処理施設での火災事故が全国的に多発しております。

火災事故を防ぐため令和8年1月から双葉町役場住民生活課に回収ボックスを設置し、回収をはじめました。

ごみステーションには出さず、絶縁をしてから下記の方法で排出をお願いいたします。
皆様のご協力をお願いいたします。

※南部衛生センター・北部衛生センターでも回収をします。他のごみとは分けて、十分にお気を付けてお持ちください。

回収対象製品の一例



スマートフォン



加熱式たばこ



モバイルバッテリー



電気シェーバー



電動歯ブラシ



ハンディファン



ワイヤレスイヤホン



ゲーム機 など

回収ボックスに入れられる電池（このマークが目印です。）



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

※マークが無い場合でも、上記3種類の電池及び使用製品は回収します。

回収場所・時間



役場または双葉地方会館の回収ボックスへ

受付時間（平日 8:30～12:00、13:00～17:00）



- ・ごみステーションには出せません。双葉町役場住民生活課または双葉地方会館に設置されている回収ボックスへ入れてください。



衛生センターに直接搬入（無料）

受付時間（平日 8:30～11:30、13:00～16:15）

- ・南部衛生センター、北部衛生センターに直接搬入することもできます。
- ・直接搬入する際も絶縁をし、他のごみとは分けて、十分に気を付けて搬入をお願いします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

郡山行政区総会・懇親会について

下記日程にて開催しますので、多数の参加をお願いします。なお、出欠については別途連絡します。

開催日 4月11日(土)・12日(日)

会費 5,000円(宿泊費込み)

場所 吹の湯(いわき湯本温泉)

総会のみ参加は無料

☎0246-42-2158

【問い合わせ先】

時間 総会 15:00～

大須賀武雄 ☎090-4639-5881

懇親会 18:00～

鈴木 政男 ☎090-9635-2062

双葉中学校昭和39年度卒業生「喜寿を祝う会」のお知らせ

人生100年時代を迎え、これまでの浮き沈みを乗り越えてきた私たち。これからも元気にがんばりましょう！

このたび、「喜寿を祝う会」を下記の通り開催いたします。懐かしい顔ぶれとともに、思い出話に花を咲かせ、これからの人生について語り合いませんか？

日時 令和8年3月10日(火) 16:00 開会

幹事 井戸川 英俊

場所 いわきワシントンホテル 3階 アゼリア
(いわき市平字1丁目1番地)

渡邊 善行

渡部 勝以

会費 12,000円(懇親会・二次会・集合写真費用込み)
宿泊希望者:別途 8,700円(宿泊代は当日精算)

木幡 敏郎

連絡先 木幡 敏郎 ☎090-7522-9610

双葉中学校昭和46年度卒業生同級会「古希祝い会」

1月18日、福島いこいの村なみえにおいて、双葉町立双葉中学校の昭和46年度卒業同級会「古希祝い会」を開催しました。卒業後初めて参加する方や10年ぶりに参加の方がいて懐かしさや、現況について話が弾みました。

当日は、いこいの村なみえに集合してバスで移動。

双葉町初發神社で古希払いと写真撮影を行った後、東日本大震災・原子力災害

伝承館視察、双葉町内の現況を視察してからいこいの村なみえに戻り、懇親会は近藤嘉一君の乾杯でスタート。思い出の写真をスクリーンで鑑賞し、近況報告などで大いに盛り上がりました。その後は2次会へ。カラオケを楽しんだり、会話に花を咲かせたりと和やかな楽しい時間を過ごしました。

翌朝は、再会を楽しみにする声や、互いの健康を気遣う言葉が交わされ、名残惜しく散会しました。今回は古希祝いということもあり、県外からも多くの方が参加され総勢47人となりました。

記念品として双葉ダルマを用意しました。開会の準備をしてくださった幹事の皆さまにこの場を借りて感謝申し上げます。

幹事 杉本 豊



温かいご支援をありがとうございます

東京土建一般労働組合調布支部様

1月30日、全国建設労働組合総連合東京土建一般労働組合 調布支部様より、災害により被災した町民の生活を支援するため義援金として双葉町民の皆さまへとご寄付をいただきました。



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

名称	求職者カフェ	就職応援マルシェ
内容	応募書類作成や面接対策など	就活お役立ちイベント
場所	南相馬市原町区大木戸金場77 (南相馬ジャスマール内)	ハローワーク相双 小会議室
利用時間	10:00~18:00 (月~金)	3月25日 9:30~11:30
連絡先	0244-26-4307	0244-24-3531

【問い合わせ先】 福島広域雇用促進支援協議会 ☎024-524-2121

人のうごき1月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
安部 心結	1月16日	利浩・鳩未	新山

お悔み申し上げます

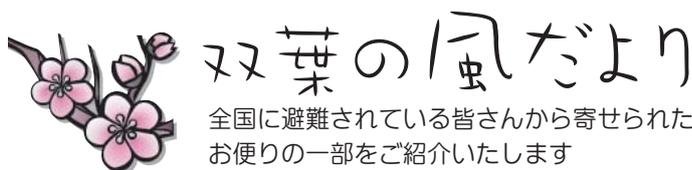
氏名	年齢	死亡日	行政区
松本 萬壽子	93	12月25日	三字
田中 守治	93	12月31日	郡山
高橋 啓二	70	12月31日	三字
三輪 キイ	93	1月1日	下長塚
村井 礼子	97	1月1日	羽鳥
板倉 三郎	75	1月4日	長塚二

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和8年2月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,690人
- ・福島県外に避難されている方 2,629人



全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

・初ひ孫 宝のごとく そっと抱き

・清水の 世相一字の 文字は熊

・来ることのない 亡息子を待ちて

・今日も暮れ

・亡母の 味を守って 幾年ぞ 今亡母の 齢になり来て

・弥生三月 草木も芽吹き 春が来たよと 土手の梅

今泉 禮子(長塚二)

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。



いよいよ

3/14 新しい飲食店がオープンします

鉄板焼き・カフェ・居酒屋が揃い、街のにぎわいがさらに広がります。

まもなく、町内に3店舗の飲食店がオープンします。鉄板焼き、カフェ、居酒屋とジャンルも多彩で、完成した店舗の外観や内装を見るだけでもワクワクしますね。

3店舗がオープンすると、町内の暮らしにも嬉しい変化が期待されます。外食や交流の場が増え、住民の皆さまの生活環境がより便利に、より豊かになることでしょう。

営業開始までは少し先ですが、「どんな料理が味わえるのか」「どんな空間で過ごせるのか」と、今から楽しみに待ちたいですね。オープン情報やメニューなどは順次お知らせする予定ですので、広報紙や町公式SNSをぜひチェックしてください。



串と鉄板だるま
鉄板焼きや肉料理などを提供予定



CAFE FUTABA
北海道の食材も提供予定



居酒屋こんどこそ 双葉店
地元常磐もの食材を提供予定



3店舗とも21時まで営業予定です。